

国際商事紛争の解決に対する現代的課題

科学技術の進歩とそれに伴う経済・社会のグローバル化は、商取引・金融取引を規律していた従来型の法概念・法規範に対して新たな課題を生じさせています。このシンポジウムは、国際的に活躍している実務家と研究者が一同に会し、このような現代的課題の内容を明らかにし、それに対する解答を探ろうとするものです。最新の技術が惹起する国際的な法律問題に関心をお持ちの皆様のご参加をお待ちしております。

※ 会場は、大阪中之島合同庁舎の国際会議室を予定しております。庁舎管理の都合上、事前にお申し込みのない方の入館ができません。必ず、事前のお申し込みをお願い致します。また、席に限りがあるため、先着順とさせて頂き、満席となった時点で申込みを締め切らせて頂きます。

※ 会場への入場は、1階受付にて入館証を必ず受領ください。入館証は、退場時には必ずご返却ください。

※ 講演は、日本語から英語、英語から日本語のいずれについても同時通訳が付きます。

※ なお研修参加者のための駐車場はございませんので、車での来場は固くご遠慮ください。

主催： 香港城市大学（商事・海事法研究センター）・同志社大学（国際取引・国際法務研究センター）

共催： 公益社団法人日本仲裁人協会関西支部

後援： 一般社団法人日本国際紛争解決センター

日時： 2019年4月5日（金）午前9時30分～午後0時40分 **【申込締切り3月28日（木）】**

※ 受付時間午前9時から10時まで：受付時間が終了以降は入場できませんのでご注意ください。

場所： 大阪中之島合同庁舎2階国際会議室

定員： 100名（先着順）

講師： (1) 小原淳見弁護士（長島・大野常松法律事務所パートナー、ICC国際仲裁裁判所副所長）

「国際仲裁はなお次世代の主たる紛争解決方法であり得るか（*Can International Arbitration Remain as the Preferred Dispute Resolution Mechanism in the Next Generation?*）」

(2) Haig Oghigian 弁護士（Senior Counsel, Squire Patton Boggs, Tokyo）

「新たな紛争解決の考え：調停・仲裁の複合（*A New Concept in Dispute Resolution: The Mediation/Arbitration Hybrid*）」

(3) 高橋宏司教授（同志社大学）

「仲裁裁量の限界としての適正手続：日本からの視点（*Due Process as a Limit to Arbitral Discretion: A Japanese Perspective*）」

(4) 金山直樹教授（慶応義塾大学）

「国際公序による仲裁判断への裁判所の規制：汚職の事案を例に（*The Judge's Control of Arbitral Awards through International Public Policy: The Case of Corruption*）」

(5) Mikis Tsimplis 教授（香港城市大学）

「海事法特権と紛争解決：調停における責任制限、時効および船舶差押えに関する国際的な法相違の調整（*Maritime Law Privileges and Dispute Resolution: Accommodating International Differences in Limitation of Liability, Time-Bars and Ship Arrest in Mediation*）」

*英語通訳付

参加料 無料
言語 英語・日本語（いずれも同時通訳付き）

回答書

「セミナー」参加申込書

よみがな
貴名

日本仲裁人協会会員 非会員

住所

E-Mail

TEL _____

FAX _____

所属（役職）

連絡先

大阪弁護士会 法律相談部 ADR課 （担当 河野）行 **FAX 06 - 6364 - 1255**

※ ご提供いただいた個人情報は、厳重に管理し、本セミナーに関する連絡以外には使用いたしません。

注 大阪弁護士会会員の方は以下にご注意下さい。

- ・入室時、退室時の2回、出席登録が必要です。
- ・開始 **10分**以降の入場、研修終了予定時刻前の退場（研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く）、研修開始から**研修終了予定時刻までの間の合計10分以上の離席**は、受講としてカウントされませんのでご注意ください。なお、ライブ研修、DVD研修に関わらず、質疑応答、閉会挨拶等全て終了して、研修終了となります。